

議案第 20 号

財産の無償譲渡について

次のとおり財産を無償譲渡するため、地方自治法第 96 条第 1 項
第 6 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 2 年 2 月 20 日提出

宇治市長 山 本 正

記

1 譲渡する財産

名 称	宇治市西浦東集会所
所 在 地	宇治市小倉町西浦 2 6 番 1 4
種 別	建物
構 造	木造平屋建て
延べ床面積	4 9 . 6 8 平方メートル

2 譲渡の相手方

西浦東町内会

3 譲渡目的

宇治市西浦東集会所を地域団体へ無償譲渡することにより、地域の実情に応じた、主体的な集会所運営を支援するものである。

3 譲渡する日

令和 2 年 4 月 1 日

(提案理由)

集会所の建物を無償譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を得るため提案するものがあります。